

職業紹介事業主 殿

茨城労働局職業安定部長

改正職業安定法の説明会の開催について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、需給調整関係事業の業務運営につきましては、格別なるご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、改正職業安定法（以下、「改正法」という。）につきましては、平成29年3月31日に成立し、段階的に施行されているところです。つきましては、職業紹介事業主の皆様にご改正法の趣旨、内容等を十分にご理解いただき、適正な事業運営に努めていただくために、下記により説明会を開催することといたしましたのでご案内申し上げます。

記

1 開催日時

- (1) 平成30年1月11日(木) 10時00分～11時30分 受付開始 9時30分～  
(2) 平成30年1月16日(火) 10時00分～11時30分 受付開始 9時30分～

2 開催場所

上記1(1)、(2)両日とも、

ひたちなか市勤労者総合福祉センター(ワークプラザ勝田) 2階大会議室

ひたちなか市大字東石川1279番地

3 説明内容

- (1) 改正職業安定法の概要  
(2) 職業紹介事業を行う上での留意点  
(3) 労働契約法に基づく無期転換ルールについて

4 参加申し込み方法

別添『改正職業安定法説明会』参加申込書をご記入の上、平成29年12月22日(金)までにFAXにてお申込みください。定員になり次第締め切ります。 **FAX 029(224)6279**

なお、会場の都合により、参加者は1事業所につき1名までとさせていただきます。

5 問合せ先

茨城労働局職業安定部需給調整事業室 電話 029(224)6239

※ 説明会当日は、会場の関係等によりご質問をお受けする時間を設けておりませんのでご了承ください。

# 『改正職業安定法説明会』申込書

以下の1から7について記載のうえ、平成29年12月22日(金)までにファクシミリにてお申し込みください。

※ なお、説明会当日の受付時に、本票(コピー可)又は出席者の名刺の提出をお願いいたします。引き換えに説明会資料を配付いたします。  
受付事務の簡略化のため、ご協力をお願いいたします。

1 希望される参加申込会場欄に○印を記入してください。

開催日時		参加申込会場	開催場所
平成30年1月11日(木)	10:00~11:30		ひたちなか市勤労者総合福祉センター (ワークプラザ勝田)
平成30年1月16日(火)	10:00~11:30		〒312-0052 ひたちなか市東石川1279番地

2 事業所名

---

3 所在地

---

4 参加者名 (会場の都合により参加者は、1事業所につき1名までとさせていただきます。)

---

5 連絡先電話番号

---

6 担当部署また役職

---

7 区分

職業紹介事業者 許可番号(例:08-ユ—000000) \_\_\_\_\_

求人者

募集情報等提供事業を行う者

その他(上記以外の者)

茨城労働局職業安定部需給調整事業室

FAX 029(224)6279